

原告団

遺族・CO裁
判、災害責任
追求、特集号
第六十四号

守る会運動

身体障害者
松尾邦昭さん

守る会誕生

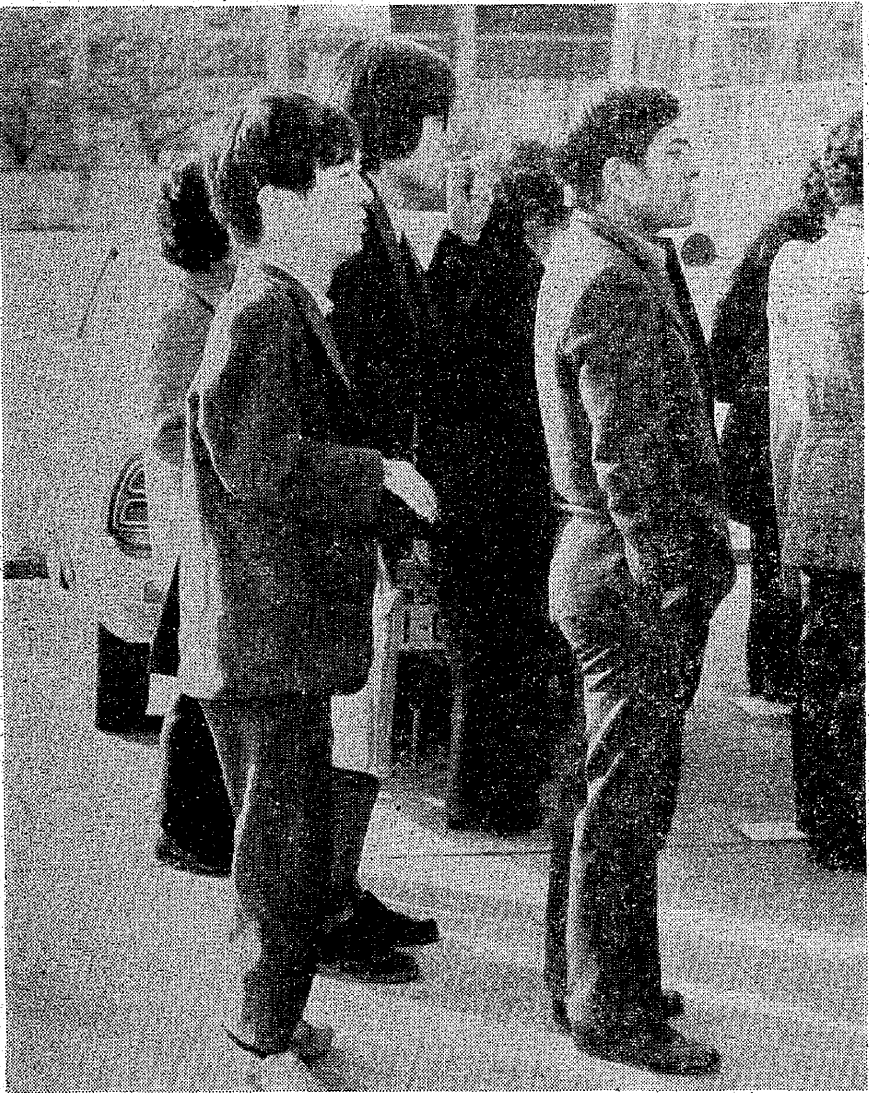
三池のCO闘争―命を守る闘い
と連帯し、その闘いを支えることが、同時に自分自身を救う闘いである。あるいは地域な闘い、あるいは全国的な闘い、許すことのできない諸矛盾と闘っている仲間たちがいる。CO患者・遺族を守る会の団体や個人がそれである。大牟田市小浜町に住む松尾邦昭さんも、その一人である。

もうひとつCO患者・遺族を守る会という名の運動は、いまから八年ばかり前、昭和四十三年の秋ごろスタートする。

いま、北は北海道のはてから南は沖縄のはてにいたるまで、全国各地に存在し、その数約四十団体。三池労働本部のなかに、総括的な事務連絡の中心をなす守る会の事務局が置かれていて、そこに直接加盟している人も含めれば、会員数は千数百人にのぼる。

その母胎は

昭和四十一年八月十三日のことだった。福岡地方検察庁は、かねて三池遺族会と三池労働組合の大規模責任を問うために栗木幹元三井鉱山社長ら四人の会社幹部を告訴・告発していた事件を、「証拠不十分」などという白紙判決で、事実で「不起訴処分」にし、一瞬の



去る12月12日の、大災害裁判第11回公判終了後の報告集会で、藤本弁護士の言葉に耳を傾ける松尾邦昭さんの姿。いつまでも健康でいて……と、心からお祈りする。

未来を見つめる瞳

ゆくゆくは、労働者とともに……

障害乗り越え仲間と歩く

一見してそれとわかる身体障害者である。

腰部から下肢にかけてその体は極度に矮小で、人間なみの成長を遂げることができなかった冷たい事実を歴然とつづける。

西腕も未成熟のまま固定し、二つの袖口からわずかにのぞいている手の指はフックのように細く白い。でも見よその面は、彼の前に開かれていてひとすじの人間の道を、いま彼がゆるぎなく、明日に向かって歩いていることを物語り、その二つの瞳の輝きはさすがに美しい。

松尾邦昭に頼らずに歩くことをはじめ、よくも、世を独りで生きていくうえで絶対不可欠な能力を身につけて得たことに舌をまがせるを得ないが、三池大災害裁判の公判が開かれる日、人びとは、必ずのように福岡地方裁判所の法廷に彼の姿を見出すに違いない。

そんな体で

彼は、西南学院大学(福岡)の大学院で勉強中の学生で、二十二歳。専攻は法学。「ゆくゆくは、労働者のために役に立ちたい」というのが早いころからの夢だ。

「高二期代」という月刊雑誌がある。五人の学生に焦点をあてながら、「ハンデを克服した合格者たち」を特集している。昭和四十六年の五月号だった。

のがれられぬ身体障害の苦しみや姉も暖かくはげまし、長兄の忠告さん(三十歳。北九州市)などは「大学というところは、自分でやる気さえあれば何でもできる。いけ」と、しつこく激励した。

九大守る会

彼が所属する守る会は、九大CO患者・遺族を守る会。

三十人ほどの男女学生が結集、長く末松宏さん(法学部)を会長として活動。

この守る会は四十七年秋誕生。夏季児童対策(三池労働組と主婦会が、数年間実施した)や、青年・学生団結集会などに参加。三池と交流を重ねるうちに啓発された学生の手で組織された。

松尾さんが同守る会に加盟したのは、四十八年の四月ごろ。

「三池大爆発がなぜ起きたのか。事実を知ろう」ということで学習会からはじまったその歩み。やがて「自分たちの足場はどうか。そのことも見つけたい」とと視野が広がってゆき、この守る会はCOヨーカー販売、学生同志の交流や講演会の開催、あるいは三池大災害裁判公判傍聴呼びかけなど、多彩な活動を積みあげていった。会員のなかから多数の卒業生がでていって、守る会再建の課題がクローズアップされてきているものの、大災害裁判公判に、あるときなど何と百人におよぶ学生仲間をおくりこんだ実績さえも。

明日も……

ともあれ、西南学院大学大学院学生の松尾邦昭さんは、いまは大牟田の自宅から通学。西鉄急行電車や、そのほか彼の生存に絶対不可欠なタクシーなどの乗り降りも、すでにほとんど人手もいらなくなっているようにもなっている。

明日は労働者とともに歩く道の向うにこそ、夢と希望とこのことを託している、CO患者・遺族を守る会会員の彼。三池大災害裁判の次の公判の日にも、私たちはきっと法廷に彼の姿を見出すことになる。

支えた連帯

そんな彼の歩みをささえてくれた、数かすの人間の連帯。

父親の清さん(六十一歳。某高校教師)は、普通の人間がぶつかるところでも経験させなければならぬ、と、フロロにうつつにはいつ